

タイトル	「学校における危機管理」講演会を実施します
------	-----------------------

いつ 実施日時・工期	令和7年7月25日（金）15：00～16：30
どこで 会場・開催地等	和光市役所5階502会議室
だれが 主催者・関係者	和光市教育委員会 学校教育課
なにを 事業内容など	豊泉法律事務所 豊泉 裕隆 弁護士による 「学校における危機管理」講演会
なぜ 目的・理由	現在、学校における事故事件・保護者対応に関する事例を元に学校が持つべき姿勢・知識を学ぶために弁護士による講演を実施する。
どうした 経緯・経過	法律の専門家から、学校現場で起こった事例や事案への対応や判断から、知識を身に付け、今後の対応に生かしていく。
金額	なし
その他	豊泉弁護士は、平成30年より現在に至るまで、和光市の顧問弁護士を務めている。
問い合わせ先 担当課	課 名 学校教育課 氏 名 中島 正晴 電 話 048－424－9147